

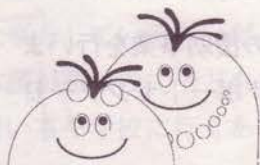
ファミリーサポート通信 第3号

女性協会だより 第24号

2003年12月発行

日野市ファミリー・サポート・センター
日野市女性社会事業協会

は変わります！



ファミリーサポートセンター

日野市日野本町1-6-2生活・保健センター4階

日野市ファミリー・サポート・センター

TEL&FAX 042-589-7616

日野市女性社会事業協会

TEL&FAX 042-585-0065

魁 からのステップアップ

日野市女性社会事業協会 理事長 河内 久男

13 年前、日野市女性社会事業協会が発足しました。当時の方の知恵と努力で「①育児②家事 ③介護・介助を支援します。」を基本に「手助けできる方、手助けして欲しい方」の自立支援助け合い活動をしてきました。

言うは易し行うは難しの典型で、人と人との結びつけは大変な困難が伴いました。コーディネートに時間をかけて根気よく続け、大いなる成果をあげ、市民の皆様の絶大なる支持をいただいて参りました。少子化や高齢化、そして不景気により子育て中の母親の収入が期待され、あわせて核家族化がさらに進んだことにより、家庭での子育て力が低下し、地域での子育て環境も力を失うという結果となりました。

遅ればせながら国等が市民同士の相互協力での子育て事業に援助する方向ができて、「ファミリーサポート事業」と名を打って形ができました。それに伴い日野市も「日野市ファミリー・サポート・センター」を立ち上げました。

国の制度を利用し事業を行う必須条件は、法人化であり、この度 NPO 法人市民サポートセンター日野が設立されました。大方の事業はこの NPO 法人にお願いしますが、この NPO 法人が一人前になり、今までの日野市女性社会事業協会の役割りを一日も早く引き継ぎ、更なる発展をされるよう願います。

NPO 法人役員や職員の奮闘と、会員皆様の絶大なるご協力ご支援をお願いいたします。

コミュニティ縁の発展をめざして

日野市企画部女性参画推進室長 川久保 紀子

平成 13 年 9 月、日野市女性社会事業協会の業務を分ける形で、ファミリー・サポート・センター事業が始まりました。子育て子育てを支援し、誰もが地域で安心して子どもを育てられる環境を整えようと、国や東京都の後押しを得て開設しました。

保育援助は市の直営のファミリー・サポート・センターで、妊産婦・高齢者・家事援助は女性社会事業協会で行うという 2 本建てになったわけです。でも 2 つの事務所は同じところにある、援助内容はそれまでとあまり変わらない、という市民にとっては、わかりづらいものになってしまいました。その理由は、理事長の挨拶（上記参照）にもあるように、ファミリー・サポート・センターは、市の直営か、公益法人でないと運営できない決まりになっているからなのです。

そこで、女性社会事業協会が NPO 法人格をとって、保育援助、妊産婦・高齢者・家事援助を運営しようということになりました。

平成 16 年度からは、日野市ファミリー・サポート・センターが 4 つの援助事業を行います。その運営を女性社会事業協会が法人格をとった新たな団体「市民サポートセンター日野」が行い、市はその運営を支援していく体制となります。

新しい日野市ファミリー・サポート・センターが活発な活動ができますよう、会員皆様のご理解・ご協力を引き続きお願いいたします。

何が変わるの？

会員説明会のお知らせ

日時 16年 1月19日(月) 14時～

場所 市役所5階 505会議室にて

新しい日野市ファミリー・サポート・センターについて

ご説明いたします。

ぜひご参加ください。

*なお、これをもってご案内にかえさせていただきます。

改めてご通知はいたしませんので、ご了承ください。

1. 窓口がひとつになります。

いつから？ 平成16年4月から



今まで日野市女性社会事業協会で行っていた家事援助部門、高齢者・妊産婦援助部門の活動は、一括してファミリー・サポート・センターで行うことになりました。従って年会費は無料となります。どんなことでも、助けてほしいことがあった場合は、まずファミリー・サポート・センターにご相談ください。

★★新しい日野市ファミリー・サポート・センター★★

保育援助（厚生労働省補助事業） 生後6か月～小学校3年生まで 保育園・幼稚園の送迎に間に合わない 学童クラブの終了後に子どもをみてほしい 仕事をしているあいだ、預かってもらいたい 体調が悪いので子どもをみてほしい 習い事や学校に行くあいだ、保育してほしい	妊産婦援助 産前産後の家事を手伝ってほしい 新生児の沐浴などを補助してほしい
	高齢者援助 掃除や食事作りの手助けをお願いしたい 通院や買物に付き添ってほしい
	家事援助 体調が悪いときなどに、家事をお願いしたい

2.利用会員は依頼会員と呼び名が変わります。

3.事前打ち合わせの方法が変わります。

いつから？ できるときからゆっくりと

原則として事前打ち合わせの場所にセンター職員が同席しません。

依頼会員と提供会員、両方で活動の内容を再確認し、事前打ち合わせの日時を決めます。

提供会員は事前打合せ票に記入します。

ご不安のある方はしばらくの間は職員が同行しますのでご安心ください。

打ち合わせの日時、活動の日時は必ず依頼会員がセンターに連絡をいれてください。

4.報酬の受け渡し方法が変わります。

いつから？ 平成16年2月から

東京都より報酬の受け渡しは会員間で行うようにとの指導がありましたので

報酬はそれぞれ活動ごとにその場で受け渡すことにします。

報酬の金額は今まで通り、時間内850円、時間外1,100円です。

保育援助の場合、2人目の報酬は半額です。

翌月5日までに提供会員は月別・活動報告書をセンターに提出してください。

これは日野市への報告書の作成に必要です。必ず提出をお願いします。

● 現在の利用券は1月31日をもって使用できなくなります。

お手持ちがありましたら、精算いたしますので

3月末までにセンターまでご持参ください。

4月以降は精算できませんのでご注意ください。



5.センターが移転します。

いつから？ 平成16年3月末から

新住所 191-0062 日野市多摩平2-9

多摩平の森ふれあい館2階

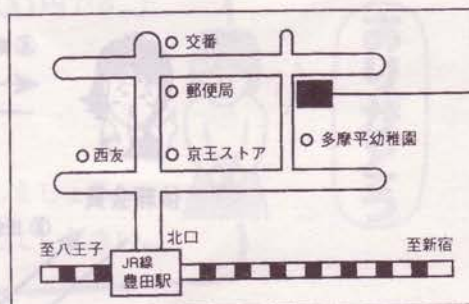
TEL&FAX 042-589-7616

開所時間 月～金曜日 午前8時半～午後5時

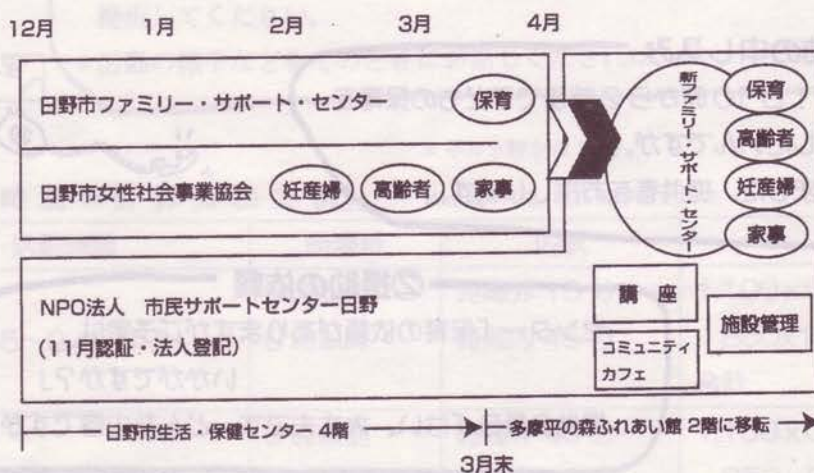
(土日・祝日・年末年始はお休み)

*なお移転日についてはまだ確定していません。

報告書の提出、報酬の受け取りなどセンターにおこしの際はお電話にてご確認ください。



多摩平の森ふれあい館2F
日野市ファミリー・サポート・センター

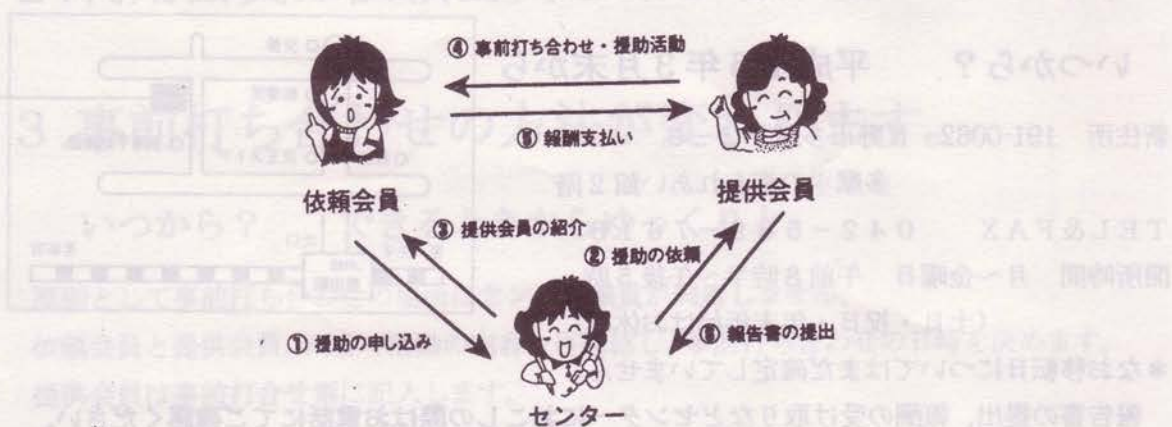


変更カレンダー



	提供会員	依頼会員
15年12月	1～5日 11月分報告書提出 10月分報酬受け取り	25日まで11月分支払い
16年1月	6～10日 12月分報告書提出 11月分報酬受け取り	25日まで12月分支払い
	19日会員説明会：新しいシステムについて説明します	
16年2月	1日から新システムスタート：報酬は会員間で直接やりとり 1～5日 1月分報告書提出 12月分報酬受け取り	25日まで1月分支払い
16年3月	1～5日 2月分新報告書提出 1月分報酬受け取り	
	センター移転	
16年4月	1～5日 3月分新報告書提出	

ファミリー・サポート・センターのしくみ



①援助の申し込み

依頼会員A「4月1日10時から2時まで子どもの保育をお願いしたいんですが。」

センター「わかりました。提供者をお探しします。」



②援助の依頼

センター「保育の依頼がありますがご予定は
いかがですか？」

提供会員B「はい、大丈夫です。どんな内容ですか？」



③提供会員の紹介

センター「提供会員をご紹介します。Bさんです。
電話番号は〇〇です。」



④事前打ち合わせ・援助活動

依頼会員A「子どもの保育をお願いしたAです。」

*依頼内容はわかりやすくまとめておくと便利です。

提供会員B「はい、聞いています。」

事前打ち合わせの日時を決めましょう。」

*事前打合せ票に記入します。



*センター用の事前打合せ票は依頼会員がセンターに送付してください。

*打ち合わせ日、活動日は必ず依頼会員がセンターへ連絡ください。

連絡がないと保険の対象となくなります。

*事前打ち合わせは活動する場所で行います。

*保育園等へお迎えの場合は先生ともしっかり打ち合わせをしてください。

⑤報酬支払い

提供会員B「活動時間は時間内で2時間ですから、1,700円です。」

依頼会員A「はい、ありがとうございました。」

*電卓・印鑑をご用意ください。

*交通費や食費なども忘れずに精算しましょう。

*依頼会員はおつりのないように封筒などにいれて渡しましょう。

*子どもが見ている前で現金のやり取りをするのは控えてください。



ありがとう

⑥報告書の提出

*提供会員は翌月5日までに月別・活動報告書をセンターへ提出してください。

*活動の様子などをそのときにお話しくださればうれしいです。

★平日9時から17時

1時間 850円

《活動時間の計算方法実例》

★土曜・日曜・祝日及び上記以外

1時間 1,100円

活動時間	時間帯	内訳	報酬金額
8:45~9:45 まで	9時以前 9時以降	時間外 15分 時間内 45分	$1,100 \times 0.5 = 550$ $850 \times 1 = 850$ 合計 1,400円
8:20~17:15 まで	9時以前 17時以前 17時以降	時間外 40分 時間内 8時間 時間外 15分	$1,100 \times 0.5 = 550$ $850 \times 8 = 6,800$ $1,100 \times 0.5 = 550$ 合計 7,900円
7:00~7:30 (保育園送り) 16:10~19:30 (保育園迎え 及び保育)	9時以前 17時以前 17時以降	時間外 30分 時間内 50分 時間外 2.5時間	$1,100 \times 1 = 1,100$ *注1 $850 \times 1 = 850$ $1,100 \times 2.5 = 2,750$ 合計 4,700円
2人保育 弟 16:30~19:00 まで 兄 17:30~19:00 まで (弟を保育中に兄が帰宅した場合) *注2	弟 17時以前 17時以降 兄 17時以降	時間内 30分 時間外 2時間 時間外 1.5時間	$850 \times 0.5 = 425$ $1,100 \times 2 = 2,200$ $1,100 \times 1.5 \times 0.5 = 825$ 合計 3,450円

*注1 活動時間が朝と夕に分かれるときはひとつひとつが別の活動として計算します。

実例の朝の活動は1時間未満なので1時間分の報酬となります。

*注2 2人保育の場合はそれぞれひとりずつ計算し、保育時間の短い方を半額とします。

「会員活動の手引き」を作成しました。必要な方はセンターに申し出てください。

ファミリーサポート会員数 15年10月現在

依頼会員	372名 (60名増)
提供会員	231名 (17名増)
両方会員	26名 (6名増)
合計	629名 (83名増)

活動内容、件数 15年4月～10月

保育所・幼稚園の迎え	
及び帰宅後の預かり	801件
学童保育の迎え	
及び帰宅後の預かり	200件
保護者等の短時間・	
臨時的就労の場合の援助	151件
学童保育からの帰宅後の預かり	84件
保育所・学校等休み時の援助	82件
その他	299件
合計	1,617件



女性協会会員数 15年10月現在
会員 346名



活動内容、件数 15年4月～10月

家事援助	254件
退院後自宅療養中の方の日常的家事援助	
ひとり親家庭の夕食作り	
ひとり親家庭の日常的家事援助	
障がいを持つ方の日常的家事援助	
病院へのつきそい	
妊産婦・高齢者援助	568件
出産後の日常的家事援助・沐浴の手伝い	
高齢者家庭の日常的家事援助	
1人暮らしの高齢者の日常的家事援助	

保育サービス講習会実施報告

本年も (財)女性労働協会のご協力のもと、保育サービス講習会を開催いたしました。

参加者も62名を数え、全10回の講習を無事に修了することができました。現在依頼会員の方でも、そろそろお子さんの手が離れたというかたはぜひ講習を受けて、提供会員となってください。お待ちしております。



編集後記

寒くなりました。今私たちはスタッフ全員で新しい体制作りに取り組んでいます。また会員のみなさんのご協力もかせません。何か活動をしていて気付いた点、ご要望などありましたらどんどん申し出てください。一緒に新しいセンターを作り上げていきましょう。よろしくお願いします。